



返戻金制度について

【払戻金制度に関する事項】

当社は払戻金制度を設けております。

返戻条件等の詳細については、協議のうえ進めさせていただきますので、弊社営業社員へご確認ください。

下記の参考事例を2パターンご参照ください。

(1) 一括でお支払いいただき、条件によって返金する場合

入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80% 返金

入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50% 返金

入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 20% 返金

(2) 分割によってお支払いいただく場合

雇用契約開始1ヶ月目に 30% お支払い

雇用契約開始2ヶ月目に 30% お支払い

雇用契約開始3か月目に 40% お支払い

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、原則、この払戻金制度は適用いたしません。